

## 平成27年度 朝日町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

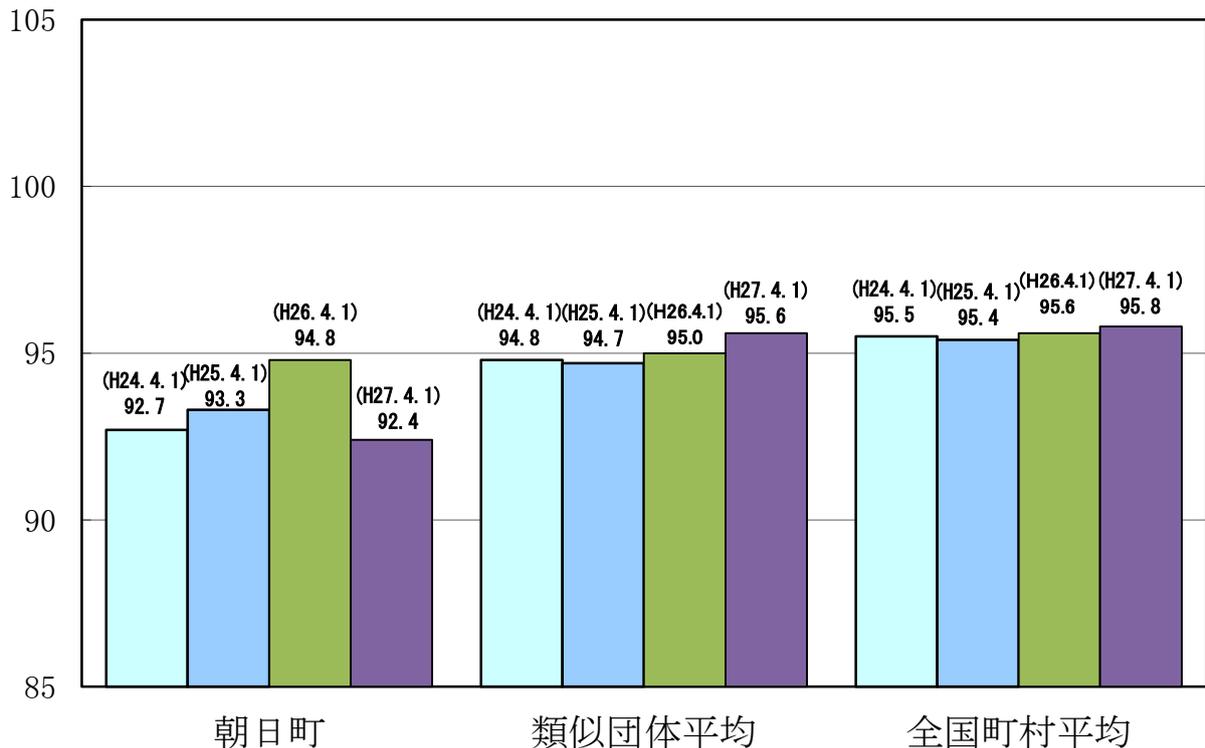
区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	13,109	8,792,244	405,801	1,268,930	14.4	14.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	156	563,923	90,665	170,985	825,573	5,292	5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	40.0 歳	293,199 円	348,664 円	307,842 円
富山県	44.3 歳	340,000 円	419,300 円	367,359 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	54.5 歳	17 人	276,759 円	291,106 円	278,706 円
うち学校給食員	53.8 歳	6 人	253,600 円	253,600 円	253,600 円
うち自動車運転手	54.2 歳	3 人	340,500 円	405,633 円	351,300 円
その他の技能労務職	55.2 歳	8 人	270,300 円	274,100 円	270,300 円
富山県	55.8 歳	70 人	340,400 円	380,000 円	354,780 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円

民間			参考	区分	参考		
区分	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
—	—	—	—	朝日町	—	—	—
調理士	42.4 歳	228,500 円	1.11	うち学校給食員	3,586,200 円	3,114,900 円	1.15
自家用兼用 自動車運転者	55.3 歳	219,500 円	1.85	うち自動車運転手	5,653,796 円	3,495,400 円	1.62

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している  
(平成24～26年の3ヶ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		朝日町	富山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

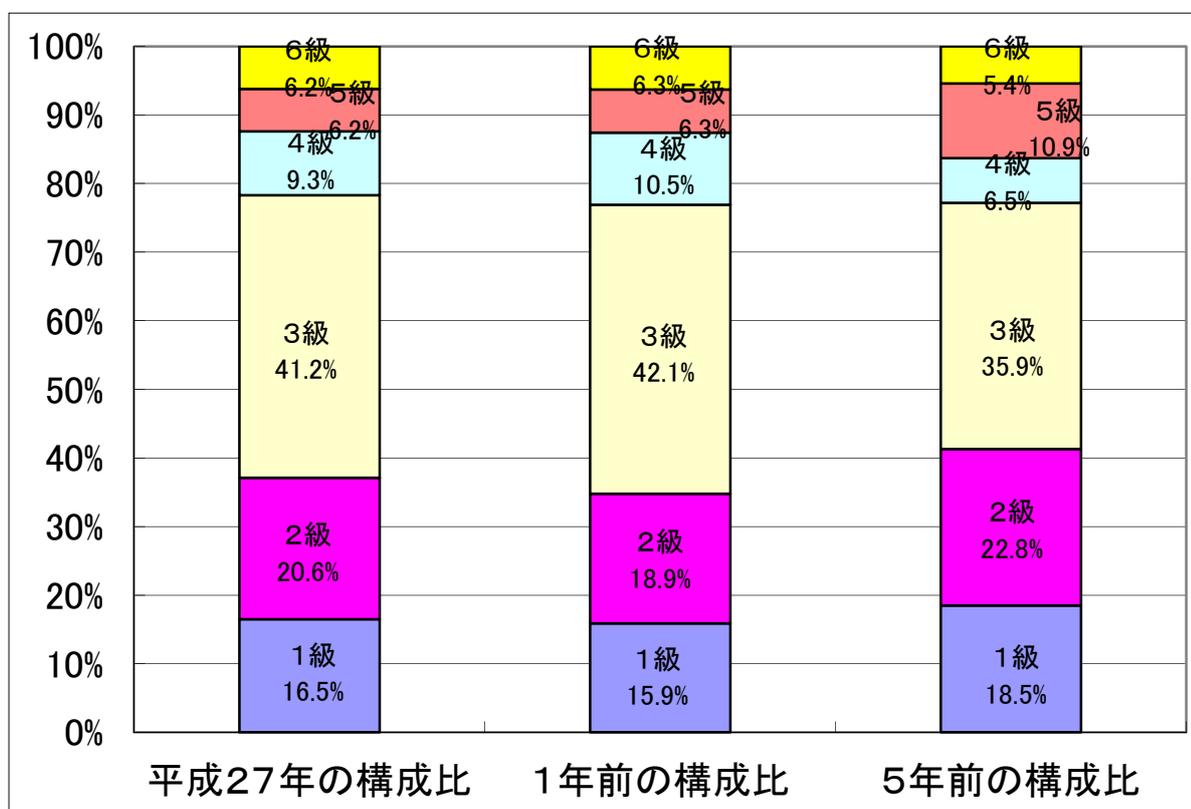
区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	256,190 円	303,655 円	336,742 円
	高校卒	231,000 円	— 円	311,350 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	250,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	16 人	16.5 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	20 人	20.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、主査、主任	40 人	41.2 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長代理	9 人	9.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、主幹	6 人	6.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	6 人	6.2 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

H28. 4月人事評価制度導入に向けて、規程整備中

#### 4 職員の手当の状況（公営企業職員を除く）

##### (1) 期末手当・勤勉手当

朝 日 町	富 山 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,140 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,474 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

H28. 4月人事評価制度導入に向けて、規程整備中
---------------------------

##### (3) 退職手当（27年4月1日現在）

朝 日 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 20.445 月分 27.405 月分	勤続20年 20.445 月分 27.405 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 11,860 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		145 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		4,148 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		19.1 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
訪問徴収業務等従事職員の特種勤務手当	職員	訪問徴収業務及び滞納処分業務	85 千円	訪問徴収業務 日額300円 滞納処分業務 日額500円
伝染病防疫作業従事職員の特種勤務手当	職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額750円
精神衛生業務従事職員の特種勤務手当	精神衛生業務に従事する職員	精神障害者の診察、鑑定の立会い、保護収容または訪問指導の業務	0 千円	日額500円
行旅病人、行旅死亡人取扱作業従事職員の特種勤務手当	職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱	0 千円	行旅病人 日額750円 行旅死亡人 日額1,000円
自動車運転業務従事職員の特種勤務手当	自動車運転業務に従事する職員	特殊自動車の運転業務	23 千円	日額400円
用地交渉業務従事職員の特種勤務手当	町長が定める公署に勤務する職員	用地の取得及び物件の移転のために直接その交渉に従事	14 千円	日額800円
獣類死骸処理業務従事職員の特種勤務手当	職員	獣類の死骸処理業務	23 千円	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	39,314 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	215 千円
支給実績(25年度決算)	37,489 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	205 千円

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) ②満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	—	8,373 千円	194,718 円
住居手当	借家等に家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円＋(家賃－23,000円)／2 (最高限度額 27,000円)	同じ	—	4,242 千円	249,517 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり 55,000円 (2)自動車等使用職員 距離段階区分に応じ2,000円 ～31,600円	同じ	—	5,522 千円	47,194 円
管理職手当	職の区分に応じて定額を支給	同じ	—	7,626 千円	508,400 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 4,200円	同じ	—	4,133 千円	32,498 円

7 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	810,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	670,000 円	855,000 円／	507,500 円
報酬	議 長	354,000 円	408,000 円／	218,000 円
	副 議 長	306,000 円	340,000 円／	174,000 円
	議 員	288,000 円	320,000 円／	155,000 円
期末手当	町 長	(26年度支給割合)		
	副 町 長	3.05	月分	
	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	3.05	月分	
退職手当	備 考	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	$810,000円 \times 在職月数 \times 500 / 100 \div 12$	1620万円	任期毎
	副 町 長	$670,000円 \times 在職月数 \times 280 / 100 \div 12$	750.4万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

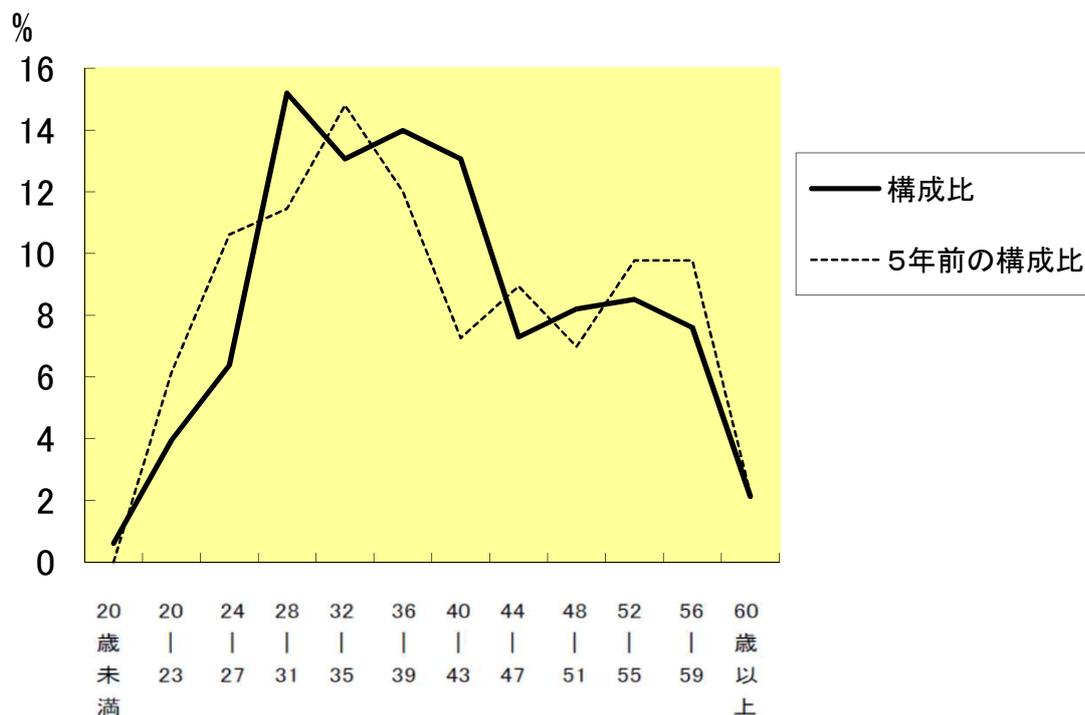
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年	平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		3	事務事業の見直し
		総務・税務	42	45			
		民生・衛生	73	73			
		農林水産	9	9			
		商工	6	7	1		
		土木	5	4	△1		
	計	137	140	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22人)		
	教育部門	20	20				
	小 計	157	160	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49人)		
公営企業計等部門	病院	147	149	2	2	専門職員の増	
	国民健康保険	4	4				
	簡易水道	2	2				
	下水道	3	3				
	その他(介護等)	11	11				
	小 計	167	169	2			
合 計		324	329	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 250.97人		
		[ 406 ]	[ 406 ]	[ ]			

(注) 1 職員数は、教育長、臨時又は嘱託職員を除く一般正職員である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	21人	50人	43人	46人	43人	24人	27人	28人	25人	7人	329人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増加率 (率)
一般行政	148	150	149	154	154	156	8 ( 5.4% )
教育	20	20	22	22	21	20	0 ( 0.0% )
消防	24	24	24	0	0	0	△ 24 ( ▲ 100.0% )
普通会計	192	194	195	176	175	176	△ 16 ( ▲ 8.3% )
公営企業等会計	173	169	166	159	158	160	△ 13 ( ▲ 7.5% )
総合計	365	363	361	335	333	336	△ 29 ( ▲ 7.9% )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 厚生制度

名 称	事業概要・対象者	内 容	26年度実績等
定期健康診断	全職員	定期健康診断（全職員） 生活習慣病検診 （40歳以上全職員及び39歳以下希望者）	309名
福利厚生事業	冠婚葬祭に係る給付 及び文化レクリエーシ ョン等の福利厚生事業	職員サークル活動助成（1団体）	決算額 309千円

職員の勤務能率の向上や健康管理などを目的として厚生事業を実施している。

### (2) 共済制度

短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・けが・出産に対して必要な給付を行なうもの  
 長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行なうもの  
 福祉事業・・・組合員とその家族の健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付などを行なうもの

職員の共済組合制度は、地方公務員等共済法に基づき、組合員（職員）とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、職務の能率的運営に資することを目的として富山県市町村共済組合が事業を実施している。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	3,428,623	△ 410,717	1,148,028	33.5	38.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	146	512,415	169,245	178,067	859,727	5,889	6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	34.5 歳	261,493 円	411,072 円
医 師 職	47.8 歳	511,446 円	1,446,958 円
医療技術職	39.1 歳	284,139 円	445,964 円
看 護 職	40.7 歳	293,304 円	451,339 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,231 千円		1,217 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

病 院 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	27.405 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,653 千円		1人当たり平均支給額	23,232 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		43,879 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		359,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		73.9 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
訪問徴収業務等従事職員の特殊勤務手当	職員	訪問徴収業務及び滞納処分業務	41 千円	訪問徴収業務 日額300円 滞納処分業務 日額500円
医療業務等従事職員の特殊勤務手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち町長の指定する職員で、医療及び公衆衛生業務に従事した職員	医療及び公衆衛生業務	24,247 千円	勤務1月につき300,000円を超えない範囲内において町長が定める
放射線取扱作業従事職員の特殊勤務手当	診療エックス線技師又はエックス線助手	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	423 千円	日額230円
結核病棟及び伝染病棟業務従事職員の特殊勤務手当	病院の結核病棟又は伝染病棟に勤務する看護師又は看護補助職員	患者の看護業務	52 千円	日額230円
夜間看護業務等従事職員の特殊勤務手当	助産師、看護師若しくは准看護師又は町長がこれらに準ずると認める職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	18,952 千円	勤務時間が深夜の全部を含む勤務 1回 6,800円 深夜勤務時間4時間以上 1回 3,800円 深夜勤務時間2時間以上4時間未満 1回 3,400円 深夜勤務時間2時間未満 1回 2,500円
危険検体検査業務従事職員の特殊勤務手当	衛生検査技師	ふん便またはかくたんを被検物とする試験検査業務	160 千円	日額230円
自動車運転業務従事職員の特殊勤務手当	職員	特殊自動車運転業務	4 千円	日額400円

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	19,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	167 千円
支給実績(25年度決算)	23,133 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	187 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
初任給調整手当	医師、薬剤師、看護師で新たに採用された職員には、資格免許取得の経過期間に応じて支給する。 (1) 医師 月額412,200円 (2) 薬剤師 月額 30,000円 (3) 看護師 月額 20,000円	—	—	45,978 千円	1,532,613 円
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外 ①6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) ②満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	—	7,704 千円	213,986 円
住居手当	借家等に家賃を支払っている職員に支給 (1) 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 (2) 家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)÷2 (最高限度額 27,000円)	同じ	—	2,644 千円	240,364 円
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり 55,000円 (2) 自動車等使用職員 距離段階区分に応じ2,000円 ~31,600円	同じ	—	5,069 千円	56,523 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて定額を支給	同じ	—	11,023 千円	580,168 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	7,525 千円	134,378 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 医師 20,000円 看護師等 7,200円	同じ	—	26,726 千円	334,082 円